

市民文教委員会

教育総務課

放課後児童会運営委託化の本格実施について

本市では、放課後児童会育成会への負担金方式により運営している放課後児童会について、運営責任の明確化や支援員等の待遇改善、待機児童の解消などの諸課題を解決するため、令和元年度から放課後児童会運営委託化モデル事業を実施しています。

令和 4 年度からは、モデル事業の検証結果を踏まえ、委託化を本格実施へと移行し、令和 6 年度の全市委託化に向けて、段階的に委託化の対象放課後児童会を増やすとともに、対象放課後児童会においては、年間の開設日数、開設時間などの運営内容や保護者負担金の金額の見直し・統一を図ります。

1 本格実施の内容

【運営主体】地域の任意組織である「放課後児童会育成会」が運営している放課後児童会については、市が委託する事業者へ運営主体を変更

【運営内容】開設日：月曜日から土曜日 ※ 土曜日は合同開設

ただし、祝日、盆休み（8/13～15）、年末年始（12/29～1/3）は、休会日とする。

開設時間：学校開校日 午後 1 時から午後 6 時 30 分まで

土曜日・長期休業日 午前 8 時から午後 6 時 30 分まで

【保護者負担金】令和 4 年度 会 費：月額 5,000 円
おやつ代：月額 1,000 円
保険料（事務手数料込み）：年額 1,000 円

令和 5 年度 会 費：月額 7,000 円
おやつ代：月額 1,000 円
保険料（事務手数料込み）：年額 1,000 円

※ 就学援助世帯への助成制度を創設予定

※ 令和 6 年度以降の保護者負担金は、全市委託化に伴い制定する条例で定める。

2 令和 4・5 年度の委託化対象放課後児童会

153 か所（令和 3 年 10 月 1 日現在）のうち 61 か所と新規開設 6 か所の計 67 か所を委託化（中区・東区・西区・南区・北区内 33 小学校の放課後児童会）

※ 対象小学校は裏面のとおり

※ 放課後児童会の新規開設などにより増加する可能性有

3 令和 4・5 年度の運営事業者

公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行い、対象放課後児童会（67 か所）の運営事業者は、「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 中部第二支店」に決定しました。

4 保護者への周知

運営委託化の本格実施に伴い、運営主体や運営内容、保護者負担金が変更になることについては、10月から各放課後児童会において配付する令和4年度の入会申込書類と併せて、教育委員会からの通知を配付し、関係する保護者の皆様へお知らせします。

《参考》 令和4・5年度運営委託化対象小学校一覧

No.	小学校名	児童会数	定員	児童会開設場所
1	西小学校	1	40	余裕教室
2	東小学校	1	62	余裕教室
3	県居小学校	1	40	専用施設
4	相生小学校	3	110	専用施設(80)、余裕教室(30)
5	竜禅寺小学校	1	50	余裕教室
6	追分小学校	1	40	余裕教室
7	広沢小学校	2	100	専用施設
8	富塚小学校	3	120	専用施設(80)、協働センター(40)
9	鴨江小学校	1	40	専用施設
10	船越小学校	2	74	専用施設(44)、余裕教室(30)
11	城北小学校	2	96	余裕教室(48)、専用教室(48)
12	佐鳴台小学校	2	110	専用施設(80)、余裕教室(30)
13	葵西小学校	1	80	専用施設
14	双葉小学校	2	57	専用教室(32)、協働センター(25)
15	中部小学校	2	80	専用施設
16	和田小学校	3	110	専用施設(80)、余裕教室(30)
17	与進小学校	5	198	専用施設
18	中ノ町小学校	2	90	余裕教室(50)、専用施設(40)
19	積志小学校	2	80	専用施設
20	和田東小学校	2	80	専用施設
21	有玉小学校	2	100	専用施設【新設】
22	入野小学校	1	70	専用施設
23	伊佐見小学校	3	110	専用施設(80)、余裕教室(30)
24	和地小学校	2	126	専用施設(90)、協働センター(36)
25	村櫛小学校	1	40	余裕教室
26	西都台小学校	2	90	専用施設
27	大平台小学校	2	100	専用施設
28	庄内小学校	1	80	専用施設
29	白脇小学校	4	170	専用施設(100)、協働センター(40)、余裕教室(30)
30	飯田小学校	2	90	専用施設
31	三方原小学校	3	120	専用施設(80)、自治会集会所(40)【新設】
32	豊岡小学校	2	110	専用施設(80)、近隣幼稚園(30)
33	都田南小学校	3	114	専用施設(84)、余裕教室(30)
合 計		67	2,977	